

(仮称)新九段生涯学習館基本構想検討会(第2回)

議事要旨

【開催概要】

日時:令和7年8月14日(木)午後2時00分～午後4時30分

場所:千代田区役所本庁舎4階402会議室

委員長: 国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科 教授 佐藤 千津

委員: 千代田区文化芸術協会 新井 巖
千代田区障害者共助会 清水 水尾
社会教育委員 庄司 由美子
千代田区文化連盟 野田 健一郎
千代田区青少年委員 村木 さをり

オブザーバー: 株式会社小学館集英社プロダクション(指定管理者) 2名

事務局: 地域振興部生涯学習・スポーツ課 4名

【次第】

1 開会

2 議題

(1)(仮称)新九段生涯学習館のめざす姿・基本方針

(2)(仮称)新九段生涯学習館の機能と規模

(3)利用者等意見聴取について

(4)その他

3 事務連絡

今後の予定

4 閉会

【資料】

資料1 第2回(仮称)新九段生涯学習館基本構想検討会資料

資料2 第1回検討会 委員意見振り返り

資料3 現施設の規模_面積内訳

【議事要旨】

1 開会

2 議題

(1) (仮称)新九段生涯学習館のめざす姿・基本方針

<テーマ1 (仮称)新九段生涯学習館のめざす姿について>

- 事務局 (仮称)新九段生涯学習館のめざす姿・基本方針について資料1に基づき説明。
・基本構想の背景 第1回基本構想検討会の振り返り(概要)
・めざす姿(案)、基本方針(案)
- A 委員 ①～③の案はどれもとても良い案である。居心地の良い第三の場所の必要性が最も的確に表現されていることから、めざす姿案①がよいと思う。めざす姿案②や案③の内容も案①で網羅できている。
- B 委員 各案はいずれも言葉は良いが、抽象的に感じる。また、案①の「九段から始まる」、案③の「九段がつくる」という表現については、千代田区全体を考えれば必ずしも九段に限定する必要はないと思う。ただ、九段からいろいろなことを発信したり、受け止めたりするという意味で強調していくのなら、気になるものではない。
- C 委員 めざす姿は案①がよいと思う。生涯学習館のさまざまなサークルに参加することで人とのつながりが生まれ、さらに新たな活動へと広がっていくことが表現されている点、リタイア後にこれまで経験のない学びを得られるという点からも、案①がよいと思う。
- D 委員 めざす姿案①がよいと思う。サードプレイスという表現は響きがとても良い。私は、若い世代も取り込める施設にしてほしいという希望を持っている。会社と家の往復だけでは寂しいと感じる在勤者が、忙しい中でもお稽古に通い一息つける場になっている現状もあり、今後もそのような場所をなくさずに作ってもらえると嬉しい思いから、どれもとても素晴らしい案だが、案①を支持する。
- E 委員 言葉の意味を踏まえると、案①の第三の場所という考え方には、障害を持つ人も関わることができる要素が含まれていると感じられる。
- ◎委員長 案①を支持する意見が多いようだ。「学び、つながり、未来へ」というフレーズから、未来へ続いていく方向性が感じられる。九段に限定するのがどうかという意見もあったが、九段から、ここから始まる、ここから新しくやるんだという意欲や熱意が感じられるとも思う。抽象的に感じる表現や「九段」という固有名詞を用いることの是非についてどう思うか。
- A 委員 この地域から発信していこうということを表現するために、「九段」を入れてよいと思う。九段生涯学習館の認知度が低く、過半数が利用したことがない現状を踏まえると、「九段」と入れることで施設の存在を周知する効果があるのではないかとと思う。
- B 委員 そのとおりだと思う。利用者が「今度九段する？」と言い始めるような場になる可能性もある。若い人がそのように思って集まることがよいと考える。本題からは外れてしまうが、前回も話したが、「生涯学習館」という言葉には比較的高い年代層

のイメージがある。

- C 委員 九段生涯学習館の名称を、より現代風のカタカナの名称に変更するという案も考えられる。
- 事務局 めざす姿は、施設の基本的な方向性やあり方を示すもので、具体的な内容までは示されないのが一般的である。その具体化は、下位に位置付けた基本方針で行う枠組みであり、基本方針に基づき施設の具体的な運営や取り組みを検討していくことが可能である。
- ◎委員長 それでは基本方針に話を進めて、必要があればまためざす姿の検討をすることとする。

<九段生涯学習館と区内他施設の違いについて>

- D 委員 九段生涯学習館は、各地域にある区民館や集会室とは異なる施設と考えてよいのか。予約システムや利用料金に違いがある。
- 事務局 区民館は、出張所が所管しており、千代田区区民館条例に基づき設置され、区民や地域住民の交流や福祉、生活文化の向上を目的とする施設である。
- 一方で、九段生涯学習館とスポーツセンターは生涯学習・スポーツ課の所管する施設で、それぞれに設置条例があり、九段生涯学習館は生涯学習の振興を目的とし、スポーツセンターは生涯スポーツと生涯学習の振興を目的としている。それぞれ、対象や目的が異なる点が大きな違いである。
- A 委員 無料で利用できる区の施設がある場合はそちらを利用する傾向があり、九段生涯学習館が有料(半額)である理由が分かりにくい。
- 事務局 施設の使用料の減免は条例や規則で定められており、所管によって対応が異なる。書道サークルなど、両方の施設で利用可能な団体もあるため、区民からは料金や利用目的の違いが分かりにくい状況がある。
- 現在、予約システムの統一化が進められており、区民館、コミュニティスクール、子ども施設課の施設も一体的に予約可能とするなど、類似施設の運用の統一化が進められている。

<テーマ2 (仮称)新九段生涯学習館の基本方針について>

- 事務局 (仮称)新九段生涯学習館の基本方針の各案について資料1に基づき説明。
- A 委員 どう補足したらいいのだろうかというぐらいきれいにまとまっている。
- B 委員 5つの基本方針は全て良いが、汎用的な内容であるため、九段生涯学習館ならではの特色を加えることで魅力づけできるとよい。例えば、4番目の「変化する社会に対応できる柔軟で持続可能な施設」に沿って、先端的なIT技術を使った学習など、九段に行かないとできない取り組みを示すことが考えられる。
- D 委員 九段生涯学習館は、区内の他施設とは異なり「生涯学習」がポイントである。基本方針には生涯学習という言葉が含まれていないため、施設の基本コンセプトとして明記してもよいと考えられる。
- ◎委員長 生涯学習が九段生涯学習館の前提であり、基本方針の全体を通じて生涯学習を実現する構成と考えられる。その上で、めざす姿案①の「未来へ」は、世代から世

代への継承など縦のつながりを示す意識が強い。一方で、基本方針には、多様な人とのつながりといった横のつながりは表現されているが、過去から現在、未来へという縦のつながりも盛り込む余地がある。歴史は千代田区の地域的な特徴である。

また、基本方針の1番目「誰もが気持ちよく利用できる」と5番目「誰もが安心して使える、快適で」は内容が重なる部分があるため、整理して「誰もが安心して気持ちよく使える」とするなど、表現の統合も可能である。

●事務局 ご意見を踏まえ、次回の検討会で修正案を提示させていただく。

(2) (仮称)新九段生涯学習館の機能と規模

<テーマ1 現施設の各機能の規模について>

●事務局 (仮称)新九段生涯学習館の機能と規模について資料1に基づき説明。

◎委員長 資料3も参照の上、現施設の規模について意見を求める。

○C 委員 展示に関して、ギャラリーでは利用者の高齢化に伴い、高いレールへの設置が困難になっているため、手の届く高さへの調整を希望する。また、出品時の準備に使える、作業スペース用の部屋も引き続き希望する。

●事務局 九段ギャラリーの広さは十分か。

○C 委員 作品数が減ってきて、以前は100点あったのが、今は50点に減ってきている。そのため、残りの半分ぐらいのスペースの使い勝手が難しい。以前までと状況が異なってきている。ただし、サークルごとに出品数が異なるため、必要な規模の感覚は各サークルによって異なる。例えば、8月に実施する展示の場合は、展示数が30点程度で、半分の広さでよい。

オブザーバー パーティションがあり広さを調整できるようになっている。大学の書道部の卒業発表展示としても利用されており、広さについてはちょうどよいとの意見が寄せられている。

○E 委員 若い世代、子ども世代の方がよく区役所で展示をしているので、九段でも使用してもらえるのではないかな。その場合、同程度の広さはあるといいかなと思う。

○B 委員 実習室では陶芸サークルのメンバーが少ないため、広々と使用している。電気炉が2台あることはとてもありがたい。

○A 委員 現施設の諸室について、縮小、拡大、現状維持を検討する場合、利用率の低い諸室については他との兼ね合いで見直す必要がある。例えば、一番利用率が高いのはレクリエーションホールであり、ダンスや音楽などに使用されている。しかし、アンケートでは「使いたい時間に使えないのでほかの施設に行った」という声もあり、こうした施設がより充実されることが望ましい。

実際、九段生涯学習館以外の学校施設を見ていると、集会室はある程度予約できるが、体育施設は予約が埋まっており、抽選で外れる人も多く、非常に人気が高いと思う。そのため、現在のレクリエーションのスペースを拡大し、幅広いスポーツに対応できる施設にすることは、利用ニーズの高さを踏まえると有効ではないか。

- B 委員 アマチュアオーケストラの練習場が少なく、なかなか取れない状況もあり、レクホールを多く使っているものと考えられるが、そのことも稼働率が高い要因かもしれない。
- A 委員 学校施設では音楽活動で利用できる所とそうでない所があり、音楽ができる施設は結構少ないようで、九段生涯学習館は貴重だという意見を聞いたことがある。
- E 委員 現施設は駅から近いため、大きな楽器を持参する利用者にとっても利便性が高い。
- A 委員 音楽活動に関する設備や環境については、手厚く整備してもよいのではないか。
- 事務局 実習室は 133 m²と比較的大きく、他の部屋と比べると利用料金は高くなっている。面積を縮小すれば利用料金が抑えられる可能性があるが、この点について、現状の広さはいかがか。
- B 委員 自分の所属しているグループの人数が多くないため、実習室の作業台は一人一台で使用できている。ただ、作業室はある程度のスペースがないと使いづらくなる。また一方、隣の準備室で作品を乾燥させているが、そこらはスペースがやや不足している。
- 事務局 レクリエーションホールの稼働率は非常に高く、音楽や運動など、多目的に使える比較的大きな部屋の需要が高いと考えられる。こうした多目的に利用できる広めの部屋についてのニーズを伺いたい。
- オブザーバー 音楽系の要望は多い。大、中、小と複数の広さの防音室があると、小規模の部屋でもパート練習で稼働率が向上する。広さだけでなく設備面が利用率に影響する。音楽のできる部屋でも、金管楽器の使用が一部制限されており、現状では区営住宅との併設によるクレームを避ける必要がある。複合施設に移行する場合、この点が懸念される。
- 2階の第1会議室についてはギャラリーが未利用の場合に音楽練習の部屋として貸し出している。
- また、音楽だけでなくダンス利用も多いため、鏡の設置が求められている。移動式の鏡は準備・片付けが大変であり、壁面に固定された鏡がある部屋が整っていると利用が便利になる。
- E 委員 ギャラリーにおいて大きな音量を伴わない音楽系であれば、ミニコンサート程度は可能なのではないか。
- オブザーバー 間口がオープンになっているため音漏れが避けられず、ふさぐと消防法上の排煙やスプリンクラーの問題が生じる。そのため対応は難しいが、もし可能であればギャラリーの稼働率を有効に高められると考える。
- A 委員 和室について、アンケートでは「和室小は狭すぎる」という意見が多い。しかし、和室小は室面積から最大 16 名まで利用可能であり、実際の利用は 5～8 名程度であるため、少人数での利用時になぜ狭く感じているのかが疑問である。
- オブザーバー 舞踊などの活動もしているためである。活動内容によって変わると考えられる。
- D 委員 和室に関連して、利用者からは茶室で炉を求める意見がある。お茶室として使用

する際には炉が必須であり、ぜひ設置してほしいと思う。

○D 委員 最近九段生涯学習館を利用し始めた新しいサークルから「場所が分かりづらい」という意見があった。駅からすぐにもかかわらず分かりにくいという指摘である。新施設では大きな建物に入るため、さらに分かりにくくなる懸念がある。かがやきプラザのように、施設名や所在を明確に示すことで「ここで生涯学習ができる」ということが分かる工夫が必要である。

○A 委員 会議室や集会室は数多くあるが、稼働率を見ていると、いくつかに集約できそうであると考え。似たような部屋が複数存在しており、新設する場合は、用途の微妙な差を考慮しつつ、もう少しコンパクトにまとめることが可能ではないかと考える。

オブザーバー ジョイント可能な部屋があるため、こうした形で使える部屋があると便利である。移動式の壁を用いれば、音の制約はあるものの、音を出さない利用では汎用性を高めることが可能である。

○D 委員 学習室と集会室の違いは何か。

オブザーバー 大きさによる分類で名称を分けている。

●事務局 新たな施設では名称を統一することも検討する。

<テーマ2 新施設に導入が期待されている機能について>

○A 委員 資料を見ると、運動施設と音楽施設は広い部屋を共用しているが、用途がそれぞれ異なるため、分けることも可能である。ただし、十分なスペースを確保できるかが課題となる。スペースの確保が可能であれば分離してもよいが、難しい場合は併用することが考えられる。分離する場合には、利用率を踏まえ、やや広過ぎる空間を振り分けるなどの調整が必要である。

◎委員長 音楽施設については、音響設備や防音だけでなく、ドラムセットなどの楽器を常設して、すぐ演奏できるスタジオ形式にしている例もある。ダンスについても、若い世代はダンスや音楽活動に熱心であり、同じ空間で両方を行うのは難しい面もあるが、スタジオ機能として独立させることは重要である。

○B 委員 委員長の指摘のとおり、音楽施設には単なる練習や発表の場だけでなく、スタジオ機能を持たせることが、若い世代の利用促進につながると考えられる。具体的には、自分たちの演奏を録音したり、YouTubeなどで配信したりできる環境を整えることができるといい。スタジオ機能の規模や設備範囲については検討が必要だが、若年層の利用促進という観点では導入が望ましい。

生涯学習館の機能としては、自習室や図書室を設ける必要性は低いと考えられる。

また、博物館や美術館のようなミュージアム機能を求める意見も一定程度あるようだが、地域の歴史や文化を発信する役割として必要性はあるものの、発信者の確保や展示スペースの運用の課題があるため、常設ではなく、イベント等で活用する形が現実的である。

さらに、休憩スペースや待合スペースについては、1階に椅子が2脚程度しか

いが今後は必要になると思う。カフェの設置の是非は別としても、何かあった方がよい。

- E 委員 活動後にロビーで顔を合わせる際、自然に交流が生まれる場面がある。そのため、落ち着いて会話できるスペースがあれば、交流がより盛んになると考える。
- C 委員 コンビニエンスストアにあるようなコーヒーマシンがあるとよい。
- D 委員 授乳室や託児室については、現在は和室小を託児に利用しているが、独立した託児室が望ましい。特に小さい子どもを連れた利用者が活動を完結できる環境があると親が安心して活動できる。未就学児を持つ親世代の参加も期待できる。
- A 委員 カフェ形式であれば、料金を伴う利用になるため、フリースペースのように誰も彼もが長時間占有することを避けられ、秩序を保ちやすい。もちろん、短時間休憩用の椅子や簡易的な座席はあってよいが、ゆっくり腰を据えて利用できる環境を提供するには、無料のフリースペースだけでは管理上問題が生じやすいのではないかと。
- C 委員 展示活動後に発生するごみは、千代田区の規定に沿った処理が必要である。所定のごみ置き場や分別ルールなど、施設側での明確な取り決めがあると利用者にとって助かる。
- B 委員 カフェのイメージとしては日比谷図書文化館1階奥のカフェのようなものである。
- D 委員 働く人が早めに来て軽く食事できるよう、区が運営する安価なカフェがあると便利。仕事帰りの夜間利用時も、建物内で手軽に軽食が取れるとよい。
- ◎委員長 現施設では、活動エリアは広く部屋も多いが、交流エリアは十分ではなかったと考えられる。限られたスペースの中で多様なニーズに応えるためには、スタジオやクラフト系の炉など特定用途を除き、複数の機能を兼ねる工夫が必要である。例えば、ギャラリーであれば、わざわざその部屋に行かなくても自然と目に入る場所に展示することで、人々が交わる機会を増やすことができる。このように、活動する場所と交流の場を併せて設計することが、新しいデザインの検討において重要であり、「学び合ってつながる」というめざす姿にも関わってくる。

(3)利用者等意見聴取について

- 事務局 利用者等意見聴取について資料1に基づき説明。
- ◎委員長 利用者等意見聴取について、意見や質問がないようなので、議事を進める。

4 事務連絡

- 事務局 次回の開催は9月中旬を予定しており、今後日程調整の連絡を行う。

6 閉会

以上